

木村朗著 『危機の時代の平和学』

渡邊, 智明
九州大学大学院法学研究院助手

<https://doi.org/10.15017/16455>

出版情報 : 政治研究. 54, pp.178-180, 2007-03-31. 九州大学法学部政治研究室
バージョン :
権利関係 :

に関する諸論考が収められている。まず、「J・ローズノウの『統治(ガヴァナンス)』の概念をめぐる』(案浦明子)では、ガヴァナンス論の代表的論者であるJ・ローズノウ(James N. Rosenau)の「国際政治と世界政治」や「政府(ガヴァメント)と統治(ガヴァナンス)」といった議論内容が簡潔に整理されるとともに、同氏の代表的な論文が翻訳・紹介されている。「地球環境ガヴァナンスの『空間』と『時間』」(渡邊智明)は、近年問題となっている地球環境問題に対する国際社会における取り組み状況について「時間」と「空間」という二つの観点から検討を加えるとともに、この問題については、国家だけではなく環境NGOといった多様なアクターの参加による秩序形成がなされていることなどから、ガヴァナンス論による接近の有効性を提示している。「EUの複合的ガヴァナンス」(八谷まち子)は、複雑なEUの組織構成と「コミットロジー」制度にみられるような独特の政策決定・実施過程のあり方について整理・検討するとともに、「超国家的[supranational]なEUを論じるにあたっては、新たな「ガヴァメント」(政府)としてではなく、「ガヴァナンス」として捉えることの妥当性を論じている。最後の「アジア太平洋地域の『新しい』リージョナリズム」(椛島洋美)は、ガヴァナンス論の観点からAPERCの活動に代表されるアジア太平

洋地域における国際関係を考察するとともに、その関係が超国家的な枠組みに移行しない点などを挙げて、EUのような従来のリージョナリズムとは異なる「オープン・リージョナリズム」としてこれを位置づけている。

本書は、研究論文集という性格を有しつつも、比較的平易な文体で丁寧に説明されているため、本格的に政治学を学ぼうとする大学生・大学院生を対象とするテキストとしても用いることができよう。権力論についての議論は控えられているが、むしろ権力をめぐる問題性が露骨にあらわれないことこそ「先進社会」における政治の特徴の一つなのかもしれないが、現在着目されねばならない諸テーマをあつかう本書は、これからの国際・国内政治の方向性を考える際に格好の題材を提供するものであるといえる。(山田良介)

木村朗著

『危機の時代の平和学』

(法律文化社、二〇〇六年、xiii+二九五十七頁)

本書は、著者の言葉を借りれば、「平和学への歩みを、これまでの研究の軌跡と重ね合わせる形でまとめたもの」(「はじめ

めに」であり、冷戦下のユーゴ・ソ連紛争から一九九〇年代のバルカン紛争というユーゴスラビア現代史とも言うべきものから、原爆投下に関する「神話」、九・一一同時多発テロ後の国際政治に至るまで、広範な対象を包含している。

そして、「戦争の世紀」とも言うべき二〇世紀の後半を特徴づける冷戦およびその残滓ともいふべき構造と、今日の平和に対する「危機」との間の関係性に着目し、その検討を通じて、「平和学の課題とは」というテーマへ接近していこうというのが本書の構えである。

本書は、「第一部 冷戦史の一断章」、「第二部 冷戦の終焉と国際社会の変容」、「第三部 二一世紀の新たな世界秩序の模索と日米関係」という九つの論稿から成る三部に、「特別編 国際関係と平和を考える」が加わる形で構成されている。

第一部は、著者の研究の端緒となった、ユーゴスラビアとソ連との対立を扱った二つの章から始まる。ユーゴスラビアの例は、今では過去のものとして認識されている社会主義の多様な道の可能性を追求した一例であるだけでなく、超大国の対立という冷戦構造のはらむ問題性を示したものであるとしての位置づけが与えられている。すなわち、著者は、冷戦期のユーゴの歴史に、国家の「外」における社会主義という当時の普遍的な理念、つまり国際主義とナショナリズムの関係、そして、

国家の「内」における連邦制と民族の問題を考える出発点としての意味を見出ししている。

第二部では、同じくユーゴ史を直接の対象とし、冷戦後の時期に焦点が当てられる。冷戦という古い秩序に代わる「ポスト冷戦」の新しい秩序を模索される中における混乱と対立に関して、一九九〇年代のユーゴをめぐる情勢ほどそれを如実に示した例はないと言える。ユーゴ内戦、およびコソヴォ紛争をめぐるNATO（北大西洋条約機構）の空爆は、冷戦下で凍結されてきた民族問題が再び噴出したことを端緒とし、それに対して国際社会が「人道的介入」として対応してきたものである。著者は、内戦に対する「人道的介入」を特徴とする「二一世紀型の戦争」といふべきこれらの事例を検討する中で、米国のいう正義が普遍的な正義なのかという疑問を投げかけている。

第三部は、冷戦後の世界秩序を日本とアメリカの関係から考察している。前半の二つの章においては、冷戦終結後から九・一一を経て日米安保体制がどのように強化・再編されていったか検討しながら、対抗する主体である市民の側の「平和」への模索に言及している。「第八章 原爆神話からの解放と核抑止論の克服に向けて」では、原爆投下を正当化する論理を検証し、現在のコソヴォ紛争が「人道のための介入」故

に、空爆による犠牲者の発生も容認するというように形を変えて生き続けている、無差別攻撃を許容する論理の問題性を論じている。原爆投下に関して、特に、意外と見落とされがちな「広島の後が続く長崎」に着目することによって、しばしば言われる正当化論理の破綻を指摘している点は注目すべき点であろう。終章においては、今日の東アジアにおける冷戦構造とNPT（核不拡散）体制に言及しながら、「非核証明書」を持たない艦船の入港を拒否する「非核神戸方式」や無防備宣言都市運動といった例を挙げ、戦争の危機に対して「平和の選択」をなす一人一人の取り組みの重要性と可能性を指摘し、章を結んでいる。

この第二部、第三部を通じて、九・一一以後、さかんに振り翳される「平和のための戦争」という言葉の持つ矛盾とその文脈において等閑視されている多くの問題を浮き彫りにしている。

本書の最後では、著者の継続的な平和教育の実践・体験の歩みが、特別編という形でまとめられている。特に、後半部は「実践編」ともいうべきものである。「平和をめぐる旅」と題された論稿では、中国、韓国、ヴェトナム、アメリカそしてピースボートにおける交流がまとめられている。続いて、著者が主宰している平和問題ゼミナールの活動の紹介および

概略に触れた論稿が並んでいる。平和学が、平和研究・平和教育・平和運動という三位一体であるべきとする筆者の姿勢は、この「実践編」において殊に見ることがができる。

全体を通して、本書は、現在に大きな影響を与えている冷戦という時代とその構造を読み解きながら、九・一一からアフガン戦争、イラク戦争へと、次第に軍事の論理が強化され、突出していく傾向とその正当化論理に対して批判的に切り込んでいる。個別の章あるいは各部分は、単に機能的というよりも、著者の平和学的関心によって結び付けられているが、本書を通じて、著者の平和学に対する真率な思いが伝わってくる。

(渡邊智明)

『追想 具島兼三郎』刊行委員会編

『追想 具島兼三郎——良心を枉げて易きにつく者は悔いを千載に残す——』

(弦書房、二〇〇六年、二〇四頁)

本書は、故具島兼三郎九州大学名誉教授への追悼文集である。本書の構成は、I～V部からなる。まず「I 没後一年を